

# 市民の暮らしを全力で支える

## 新型コロナウイルス感染症

# 明石市独自の10の支援策

### 1 学生に 学費上限 100 万円を緊急支援



- 対象者** 市内から通学している学生  
(大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校、定時制または通信制の高等学校など)
- 条件** 今年度、前期の学費の免除・猶予の措置が受けられない人を対象に上限 100 万円を貸し付け  
(立て替え払い・無利息・保証人不要)
- 償還方法** 原則、大学等の卒業または中退後 5 年以内に月賦償還するものとする

### 2 個人商店に 上限 100 万円を緊急支援

休業等に伴い、事業の継続が困難になる個人商店等に対し、家賃の融資を緊急で行う。

- 内容** 家賃 2 か月分の緊急支援金（無利子・無担保。据置 1 年・返済期間 3 年）  
※融資の受付は 5 月末で締め切り

- 上限額** 1 事業者につき、対象店舗を複数有する事業者は 100 万円、  
1 店舗のみの事業者は 50 万円（1 店舗につき、店舗それぞれごとに上限 50 万円）

- 対象店舗** 家賃の月額が 50 万円以下の小規模店舗



### 3 生活困窮者に 特別定額給付金を先行支給

4 月 30 日までに県社会福祉協議会の新型コロナウイルス特例貸付を受けた生活困窮世帯に対して、特別定額給付金（一人 10 万円）を 5 月 1 日から先行支給。  
また、特例貸付を受けられない世帯のうち返済の見込みがある世帯に対して、1 世帯あたり上限 10 万円を貸し付け。

## 必要な支援を速やかに

### 4 ひとり親家庭に 児童扶養手当（5 万円）を上乗せ支給

ひとり親世帯への緊急支援として  
5 月支給の児童扶養手当にあわせて  
**1 世帯あたり 5 万円を追加して給付。**

### 5 子育て世帯に 児童手当（1 万円）を上乗せ支給

子育て世帯への緊急支援として  
**対象世帯 1 世帯あたり 1 万円を給付。**

### 6 未就学児に 絵本の宅配便

外出できない子どもたちのために、  
図書館スタッフが、図書館の絵本を届ける。  
※5 月 19 日まで



3645 冊を配達  
(申込件数 729 件)  
※5 月 19 日現在



市内 13 か所で  
開催中  
※5 月 19 日現在

### 7 テイクアウト・ デリバリーこども食堂

食の支援を行う市内のこども食堂・飲食店業者に  
対して助成金を交付。



### 8 高齢者・障害者 サポート利用券 1 万円分を交付

高齢者や障害者の日常生活に係る緊急の生活支援として  
食事の宅配やタクシーの利用サービスが受けられる利用券  
(500 円券 × 20 枚) を交付。

- 対象** 令和 2 年 4 月 27 日時点で  
いずれかに該当する人  
・市内在住の 70 歳以上の人  
・障害者手帳所持者



### 9 水道基本料金 6 か月分を無料に

水道使用者を対象に、令和 2 年 5 月以降の使用分  
(7 月定期検針分～) の水道料金の基本料金を  
6 か月分免除。※下水道使用料の基本料金は除く。



### 10 市税の納付期限の延長 市・県民税、固定資産税、軽自動車税など

- 市民生活への影響に配慮し、納付期限を延長。
- ◎市・県民税（第 1 期）  
令和 2 年 6 月 30 日 → 令和 2 年 8 月 31 日
  - ◎固定資産税・都市計画税（第 1 期）  
令和 2 年 6 月 1 日 → 令和 2 年 7 月 31 日
  - ◎軽自動車税種別割  
令和 2 年 6 月 1 日 → 令和 2 年 7 月 31 日

## あかし支え合い基金 寄附を募集しています

「新型コロナウイルス感染症  
あかし支え合い基金」を創設

- ◎医療体制の充実に要する費用
- ◎市民生活の支援に要する費用
- ◎感染拡大の防止に要する費用
- ◎その他新型コロナウイルス感染症対策を  
支援する経費

上記基金への積み立てを目的として、幅広く  
寄附を募集。